

平成26年度補正予算 コージェネ関連補助金(省庁) 概要

所管省庁	補助事業名	執行団体	補助率(補助額上限)等	対象設備			予算	公募期間	
				原動機発電機	排熱ボイラ	燃料電池			
経済産業省	省エネルギー・地域工場・中小企業等の設備導入補助金	【A類型】 最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業	環境共創イニシアチブ(SII) コージェネ証明団体: ・コージェネ財団 ・他	①中小企業、エネルギー多消費企業、FIT減免認定を受けた事業所:1/2以内 ②その他事業所:1/3以内 ・1事業者の補助金上限:1.5億円 ・1事業所の補助金下限:50万円	○	○	○	800億円程度	H27.3.16~H27.11.30 (証明書発行期間) H27.3.16~H27.12.11 (公募期間)
		【B類型】 地域工場・オフィス・店舗等省エネルギー促進事業	環境共創イニシアチブ(SII)	①中小企業、エネルギー多消費企業、FIT減免認定を受けた事業所:1/2以内 (エネマネ事業者活用時:2/3以内) ②その他事業所:1/3以内 (エネマネ事業者活用時1/2以内) ・補助額上限:50億円/事業 ・補助額下限:100万円/事業	○	○	○	最大125億円程度	H27.3.16~H27.4.15
	民生用燃料電池導入支援事業		燃料電池普及促進協会	・{補助対象機器(税抜)-23万}×1/2+補助対象工事費(税抜)×1/2 ・補助額上限 新築:SOFC 35万円,PEFC 30万円 既築:SOFC 40万円,PEFC 35万円	×	×	○家庭用	222億円	H27.2.20~H28.1.29
	地産地消型再生可能エネルギー等の推進事業費補助金	モデル構築事業のうち地産地消型エネルギーシステムの構築に係るもの	都市ガス振興センター	・地方公共団体と連携:2/3以内 ・民間主導:1/2以内 ・補助額上限 10億円/1補助事業	○	○	○	40億円	H27.3.13~H27.7.31
		構想普及支援事業	新エネルギー導入促進協議会	①事業化可能性調査:定額(1,000万円以内) ②事業計画策定:定額(3,000万円以内)	○	○	○	78億円 (他補助事業と合算) 9.5億円	H27.3.30~H27.8.3
		モデル構築事業のうち再生可能エネルギー熱利用高度複合システム実証事業に係るもの		1/2以内 ・補助額上限:予算の執行状況により上限を設けることがある。	○	○	○	約8億円	継続分 H27.3.23~H27.3.30 新規案件 H27.3.23~H27.4.13
	再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策補助金	地域再生可能エネルギー熱導入促進対策事業	新エネルギー導入促進協議会	1/2以内 ・補助額上限:10億円/年・件	○	○	○	60億円 (新規事業分:約48億円)	継続分 H27.3.2~H27.3.31 新規分 H27.3.20~H27.11.30
		再生可能エネルギー熱事業者支援対策事業		1/3以内 ・補助額上限:10億円/年・件	○	○	○		
	再生可能エネルギー等対策費補助金	地域再生可能エネルギー発電システム等導入促進対策事業	新エネルギー導入促進協議会	1/2以内 ・補助額上限:1億円/年・件	○	○	○	35億円 (新規事業分:約31億円)	継続分 H27.3.2~H27.3.31 新規分 H27.3.20~H27.11.30
		再生可能エネルギー発電システム等事業者導入促進対策事業		1/3以内 ・補助額上限:1億円/年・件	○	○	○		
省エネルギー技術導入促進事業費補助金	ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業	環境共創イニシアチブ(SII)	・原則:1/2以内 ・最大:2/3以内(再生可能エネルギーを利用した発電量を考慮しない場合) ・上限:10億円/年	○	○	-	150億円 (他補助事業と合算)	一次: 約45億円 二次: 約25億円 三次: 約5億円	一次 H27.3.23~27.4.21 二次 H27.5.8~H27.6.9 三次 H27.6.22~H27.7.30
	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業	環境共創イニシアチブ(SII)	・定額130万円 ・寒冷地特別仕様は定額150万円	×	×	○家庭用		一次: 約25億円 二次: 約15億円 三次: 約20億円	一次 H27.3.20~H27.4.30 二次 H27.5.8~H27.5.27 三次 H27.7.1~H27.7.24

注記:補助事業の詳細情報は執行団体にお問い合わせください。

平成26年度補正予算 コージェネ関連補助金(省庁)

所管省庁	補助事業名	執行団体	補助率(補助額上限)等	対象設備			予算	対象事業者	対象設備要件(主要項目のみ抜粋)	公募期間	事業期間	
				原動機発電機	排熱ボイラ	燃料電池						
省エネルギー・地域工場・中小企業等の設備導入補助金	【A類型】 最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業	環境共創イニシアチブ(SII)	①中小企業、エネルギー多消費企業、FIT減免認定を受けた事業所: 1/2以内 ②その他事業所: 1/3以内 ・1事業者の補助金上限: 1.5億円 ・1事業所の補助金下限: 50万円	○	○	○	800億円程度	法人および個人事業主	以下の要件を全て満たす機器の導入(詳細は公募要領等を参照) 1) 最新モデル(2005年1月1日以降に発売)であること 2) 一代前モデルと比較し、年平均1%以上の省エネルギー性能の向上が向上していること 3) 別表1「補助対象カテゴリー表」に記載のある機器(別表1の機器でも用途によって、補助対象外となる。) ※補助対象機器等の購入費のみが補助対象 ※A類型とB類型、両事業への申請は不可。また、生産性向上設備投資促進税制を利用する場合、本補助金の交付を受けることができない	H27.3.16~H27.11.30 (証明書発行期間) H27.3.16~H27.12.11 (公募期間)	単年度 交付決定日~ H28.1.29	
	【B類型】 地域工場・オフィス・店舗等省エネルギー促進事業	環境共創イニシアチブ(SII)	①中小企業、エネルギー多消費企業、FIT減免認定を受けた事業所: 1/2以内 (エネマネ事業者活用時: 2/3以内) ②その他事業所: 1/3以内 (エネマネ事業者活用時: 1/2以内) ・補助額上限: 50億円/事業 ・補助額下限: 100万円/事業	○	○	○	929.5億円 最大125億円程度		以下のいずれかの事業の組み合わせ(ただし区分Ⅲのみの申請は不可)で、要件に合致した省エネルギー、電力需要平準化を行う事業(詳細は公募要領等を参照) 区分Ⅰ: 省エネ設備・システム導入支援(省エネルギー率1%以上等) 区分Ⅱ: 電気需要平準化対策設備・システム導入支援(ピーク対策効果5%以上等) 区分Ⅲ: エネマネ事業者を活用(区分Ⅲの効果で省エネルギー率1%以上、ピーク対策効果5%以上等) ※申請区分によって要件が異なる点注意	H27.3.16~H27.4.15	単年度 交付決定日~ H28.1.29	
経済産業省	民生用燃料電池導入支援事業	燃料電池普及促進協会	・{補助対象機器(税抜)-23万}×1/2+補助対象工事費(税抜)×1/2 ・補助額上限 新築: SOFC 35万円, PEFC 30万円 既築: SOFC 40万円, PEFC 35万円	×	×	○	222億円	日本国内に在住する個人、法人等(会社、組合、団体等(地方公共団体を含む))	以下の要件など計8項目すべてを満たすもの。(詳細は公募要領等を参照) 1)「FCAが指定した燃料電池システム(補助対象システム)」であること。 2)「補助対象システム」を、6年間以上継続して使用できること。 3)FCAへ補助対象システムの設置等に関する情報提供に同意できること。 4)個人(個人事業主を除く)が申請する場合、排出削減事業への参加を表明	H27.2.20~H28.1.29	~H28.2.29	
	地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金	モデル構築事業のうち地産地消型エネルギーシステムの構築に係るもの	都市ガス振興センター	・地方公共団体と連携: 2/3以内 ・民間主導: 1/2以内 ・補助額上限 10億円/1補助事業	○	○	○	40億円	・民間事業者 ・民間会社を主提案法人とする共同体、任意団体等	以下の項目を満たす事業又は当該事業に関する 実施設計を行う事業 を補助対象(詳細は公募要領等を参照) ①再エネ等※1を利用し、一定規模のコミュニティの中※2で電気又は熱等の融通を最適に制御し、エネルギーの利用を行う(将来的な地産地消エネルギーシステム構築に資する先進的な技術実証含む) ※1: 再生可能エネルギー熱利用設備(太陽熱利用等)、発電設備(太陽光発電等)、コージェネ。 ただし、「固定価格買取制度」において設備認定を受けていない設備 ※2: 街区をまたぐ地域、同一敷地内の複数建物、マンション内の複数住戸における融通等 ②他地域での地産地消型エネルギーシステムの展開に資するものであること。	H27.3.13~H27.7.31	交付決定日~ H28.3.4
	構想普及支援事業	新エネルギー導入促進協議会	①事業化可能性調査: 定額(1,000万円以内) ②事業計画策定: 定額(3,000万円以内)	○	○	○	78億円(他補助事業と合算) 9.5億円	・民間会社 ・民間会社を主申請法人とする共同体 ・地方公共団体、任意団体等	面的にエネルギー事業を行うにあたり、事業化可能性の調査もしくは事業計画策定に対する補助 ①事業化可能性調査: 以下の要件を代表とし、計6項目すべてを満たすもの(詳細は公募要領等を参照) 1)他の地産地消型エネルギーシステムの構想への波及効果が高いと見込まれること。 2)地域に根差した地産地消型エネルギーシステムの構築であり、調査対象事業の技術が実用段階に近いこと。 3)調査対象事業の事業化可能性が高いと見込まれること。 4)共同補助事業者は、補助事業に対して費用負担するものであること。(地方公共団体を除く) ②事業計画策定: 平成28年度以降に実施を前提とした事業計画で①の要件を代表とし、計8項目すべてを満たすもの	H27.3.30~H27.8.3	交付決定日~ H28.2.29 最長平成31年度末日	
モデル構築事業のうち再生可能エネルギー熱利用高度複合システム実証事業に係るもの	新エネルギー導入促進協議会	1/2以内 ・補助額上限: 予算の執行状況により上限を設けることがある。	○	○	○	約8億円	・民間会社 ・民間会社を主申請法人とする共同体 ・地方公共団体、任意団体等	いずれかに該当するもの(詳細は公募要領等を参照) ①再生可能エネルギー熱源と蓄熱槽を有効活用するシステムに係る実証 ②複数の建築物で一体的に再生可能エネルギー熱源を有効活用するシステムに係る実証 ③熱供給者と熱需要者が連携した再生可能エネルギー熱源を有効活用するシステムに係る実証 <バイオマス熱利用> 1)バイオマス依存率60%以上 2)バイオマスから得られる熱供給能力0.8GJ/h以上 ※バイオマスコージェネで「固定価格買取制度」の設備認定を受けたものは熱設備の専用部分のみ補助対象	継続分 H27.3.23~H27.3.30 新規案件 H27.3.23~H27.4.13	交付決定日~ H28.2.29 複数年申請も可		
再生可能エネルギー熱導入促進策補助金	地域再生可能エネルギー熱導入促進対策事業	新エネルギー導入促進協議会	1/2以内 ・補助額上限: 10億円/年・件	○	○	○	60億円(新規事業分: 約48億円)	・地方公共団体 ・非営利民間団体 ・地方公共団体と民間事業者等の連携	以下の要件を満たす事業(詳細は公募要領を参照) <共通要件> 熱利用する区域・用途に占める再生熱の割合が10%以上、または再生熱の年間総発熱量200GJ以上 <バイオマス熱利用>(ただし、離島地域およびへき地は2)、3)の要件はなし) 1)バイオマス依存率60%以上 2)バイオマスから得られる熱供給能力0.4GJ/h以上 3)バイオマスコージェネレーション設備の場合 発電出力 10kW以上 <バイオマス燃料製造>(ただし、離島地域およびへき地は2)の要件はなし) 1)バイオマス依存率60%以上 2)メタン発酵方式のガス製造量: 100Nm3/日以上、低位発熱量: 18.84MJ/Nm3以上	継続分 H27.3.2~H27.3.31 新規分 H27.3.20~H27.11.30	原則単年度 最長4年 交付決定日~ H28.2.29	
	再生可能エネルギー熱事業者支援対策事業		1/3以内 ・補助額上限: 10億円/年・件					民間事業者等				
システム再生可能エネルギー発電等対策補助金	地域再生可能エネルギー発電システム等導入促進対策事業	新エネルギー導入促進協議会	1/2以内 ・補助額上限: 1億円/年・件	○	○	○	35億円(新規事業分: 約31億円)	・地方公共団体 ・非営利民間団体 ・地方公共団体と民間事業者等の連携	以下の要件を満たす事業(詳細は公募要領を参照) <共通要件> 再生可能エネルギー発電設備の年間発電量が、ひとつの需要先の年間消費電力量の範囲内であること <バイオマス発電>(ただし、離島地域およびへき地は2)の要件はなし) 1)バイオマス依存率60%以上 2)発電出力10kW以上	継続分 H27.3.2~H27.3.31 新規分 H27.3.20~H27.11.30	原則単年度 最長4年 交付決定日~ H28.2.29	
	再生可能エネルギー発電システム等事業者導入促進対策事業		1/3以内 ・補助額上限: 1億円/年・件					民間事業者等				
省エネルギー・住宅・ビル等の革新的導入促進事業費補助金	ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業	環境共創イニシアチブ(SII)	・原則: 1/2以内 ・最大: 2/3以内(再生可能エネルギーを利用した発電量を考慮しない場合) ・上限: 10億円/年	○	○	-	150億円(他補助事業と合算) 一次: 約45億円 二次: 約25億円 三次: 約5億円	・建築主等(所有者) ・ESCO事業者(シェアードセービングス) ・リース事業者等	<対象建築物> 既築、新築、増築及び改築の民生用の建築物(工場等や住宅は対象外) ※民生用の建築物例: オフィスビル、病院・福祉施設、学校、デパート・スーパーマーケット等 <要件>以下の要件など計6項目すべてを満たすもの(詳細は公募要領を参照) 1) 建物全体の標準年間一次エネルギー消費量がH25年基準、あるいは事業主基準において20%以上削減できること 2) 計測・計量装置、制御装置、監視装置、データ保存・分析・診断装置を含むBEMS装置を導入すること	一次 H27.3.23~27.4.21 二次 H27.5.8~H27.6.9 三次 H27.6.22~H27.7.30	原則単年度 最長3年 交付決定日~ H28.1.31	
	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業	環境共創イニシアチブ(SII)	・定額130万円 ・寒冷地特別仕様は定額150万円	×	×	○	150億円(他補助事業と合算) 一次: 約25億円 二次: 約15億円 三次: 約20億円	・新築住宅の建築主 ・新築建売住宅の購入予定者 ・既築住宅の所有者(賃貸住宅・集合住宅は対象外)	<要件>以下の要件など計8項目すべてを満たすもの(詳細は公募要領を参照) 1)住宅の年間の一次エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロ以下であること 2)住宅の年間の一次エネルギー消費量がH25年基準、あるいは事業主基準において20%以上削減 3)一定の断熱性能を満たすこと(建物の断熱に高断熱外皮を使用) 4)太陽光発電システム等の再生可能エネルギーシステムを導入すること <燃料電池の性能要件> PEFC: 発電効率33%以上(LHV基準)及び総合効率80%以上 SOFC: 発電効率40%以上(LHV基準)及び総合効率80%以上 ※50%負荷運転時総合効率60%以上(LHV基準)	一次 H27.3.20~H27.4.30 二次 H27.5.8~H27.5.27 三次 H27.7.1~H27.7.24	一次交付決定日~ H27.11.15 二次交付決定日~ H27.12.15 三次交付決定日~ H28.1.15	

注記1: 本資料は2015年7月24日現在の調査内容に基づいて作成した資料です。
 注記2: 補助事業の詳細情報は執行団体に問合せください。
 注記3: 表中の「-」は公募要領等に明記されていない項目であり、各執行団体にお問い合わせください。
 注記4: 対象設備要件は主要なものを抜粋していますので、その他の条件については各補助事業の応募要領を参照ください。